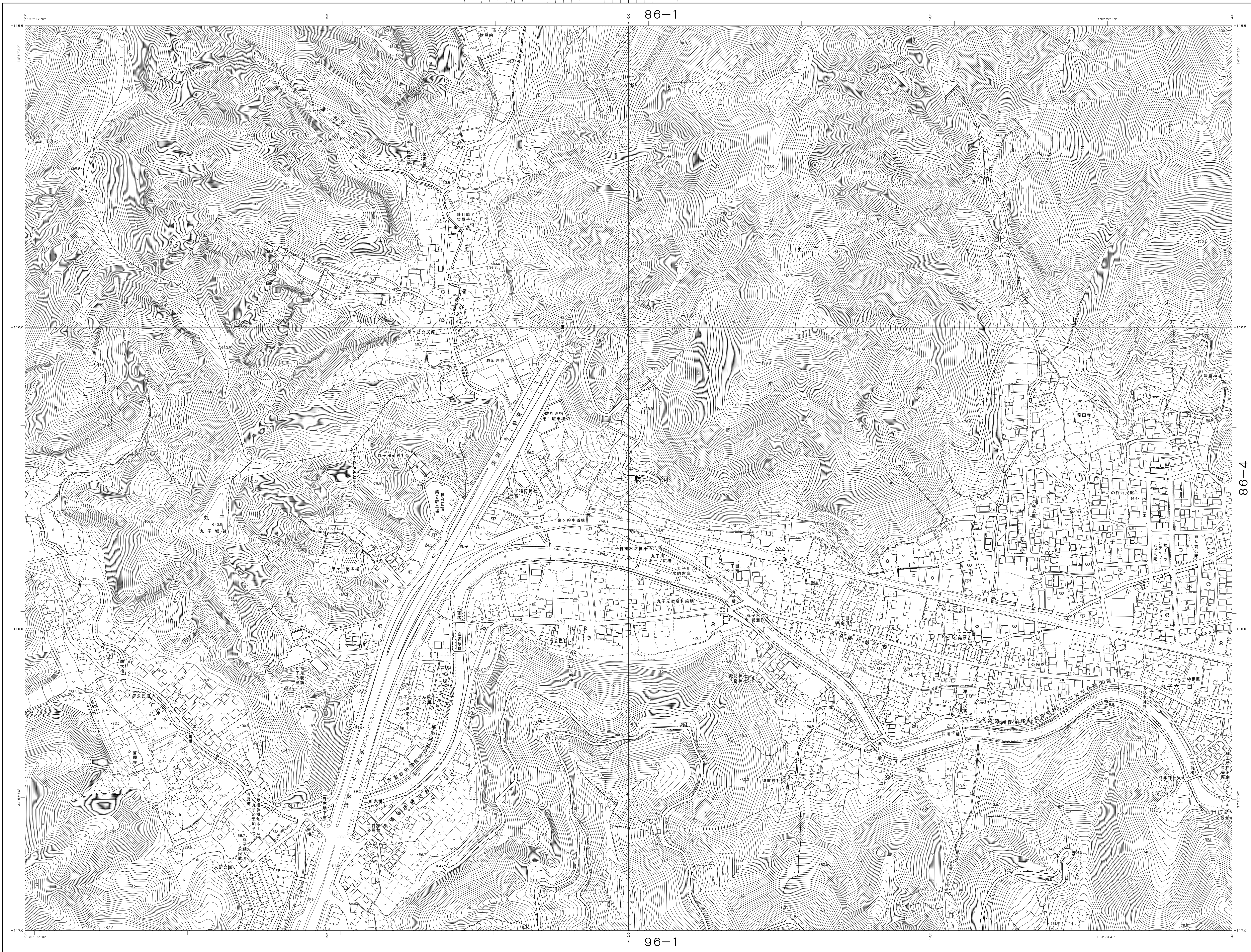


駿河区〔丸子（泉ヶ谷）〕

1: 2,500
VIII — ND 86—3



株式会社 バス コ調製

平成 12 年測量 1 令和 5 年 12 月撮影空中写真 (C-23 0010~0016) (C-24 0010~0016)
平成 13 年測量 2 令和 6 年 12 月現地調査
平成 17 年修正
平成 22 年修正
令和 2 年修正
令和 7 年修正

1 : 2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。（承認番号）令6第68号291号」

静岡市

VIII-ND 86-3
駿河区
〔丸子（泉ヶ谷）〕

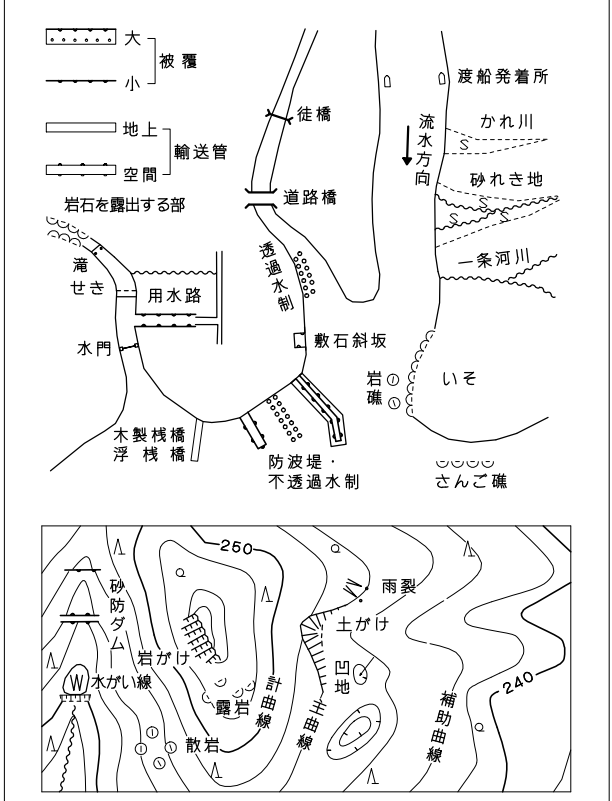
	86-1 〔敦ヶ谷〕	86-2 〔西敷地・田町〕
	86-3 〔丸子（敷ヶ谷）〕	86-4 〔丸子・手越〕
95-2 〔平塚／谷〕	96-1 〔丸子（赤田ヶ谷）〕	96-2 〔寺田・鎌田〕

記 号

	普通建物	△ 37.2	三角点
	堅ろう建物	□ 25.62	水準点
	堅ろう建物	○ 42.3	多角点等
	普通無蓋倉	▽ 35.6	分呂基基点 (三角基基点)
	普通無蓋倉	◎ 25.73	分呂基基点 (分呂基基点)
	堅ろう無蓋倉	△ 25.62	電子基基点
		・ 12.3	磁石を有しない 磁石
		・ 15.8	磁石を有しない 磁石

[illegible]

	道路境界線		普通街道
	道路地帯等		10m 道路地帯
	10m 道路地帯		建設中の道路 （建築中）
	建設中の道路 （建築中）		フラットゾーン及び その附属物
	歩道、分離帯		歩道、歩道橋
	歩道、分離帯		鉄道、踏切、駅
	排水溝		排水幹線及び 排水管
	排水溝		送電線
	人工斜翼		電線、電柱
	土堤		境界地帯
	都市計画境界		都市 東京市心部又は 市心部

[illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号に規定する世界測地系に基づく平面直角座標系による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートル隔
図面に表示してある経緯度日経は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

VIII-ND 86-3
駿河区
〔丸子（泉ヶ谷）〕